

神奈川県地域医療再生計画
(平成24年度補正予算)

神奈川県

平成25年8月

平成25年12月 改定

平成26年3月 改定

目 次

1	計画の位置づけと対象地域	1
2	計画期間	1
3	現状の分析	1
	(1) 高齢者の急速な増加	
	(2) 医師数の状況	
	(3) 在宅医療の推進	
	(4) 災害時医療体制	
	(5) 看護職員確保対策	
4	課題	5
	(1) 医師確保対策	
	(2) 在宅医療の推進	
	(3) 災害時医療体制	
	(4) 看護職員確保対策	
5	目標	7
	(1) 医師確保対策	
	(2) 在宅医療の推進	
	(3) 災害時医療体制の強化	
	(4) 看護職員確保対策	
6	具体的な施策	9
	(1) 医師確保対策事業	
	(2) 在宅医療の推進事業	
	(3) 災害時医療体制の強化事業	
	(4) 看護職員確保対策事業	
7	期待される効果	33
	(1) 医師確保対策事業	
	(2) 在宅医療の推進事業	
	(3) 災害時医療体制の強化事業	
	(4) 看護職員確保対策事業	
8	地域医療再生計画の進行管理及び評価について	34
9	計画期間終了後の対応	34
10	計画作成経過	34

1 計画の位置づけと対象地域

本県では、平成 21 年度に東部と西部の 2 つの地域医療再生計画を策定し、東部計画では横浜南部及び横須賀・三浦二次保健医療圏を中心とした地域を対象に「周産期をはじめとする安定的な医療提供体制の確保及びその医療提供体制を確保するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保」を、西部計画では、県中央二次保健医療圏を基点とし、隣接する相模原及び湘南西部圏域を中心とした地域を対象に「総合的な救急医療体制の整備・充実及び救急医療体制を支える地域医療連携の強化」を目標に掲げ、事業を推進しているところである。

また、平成 23 年度には、県内全圏域を対象とした神奈川県地域医療再生計画を策定し、一般救急医療、地域医療連携、精神科医療、周産期・小児医療、医療人材の養成に係る諸課題の解決を図るため、事業を推進しているところである。

本計画は、従来の計画策定時以降に生じた状況の変化に対応し、従来の計画を補完するものとして位置づけ、医師確保対策、在宅医療推進、災害時医療体制強化及び看護職員確保対策を柱とし、対象地域を県内全域として作成するものである。

2 計画期間

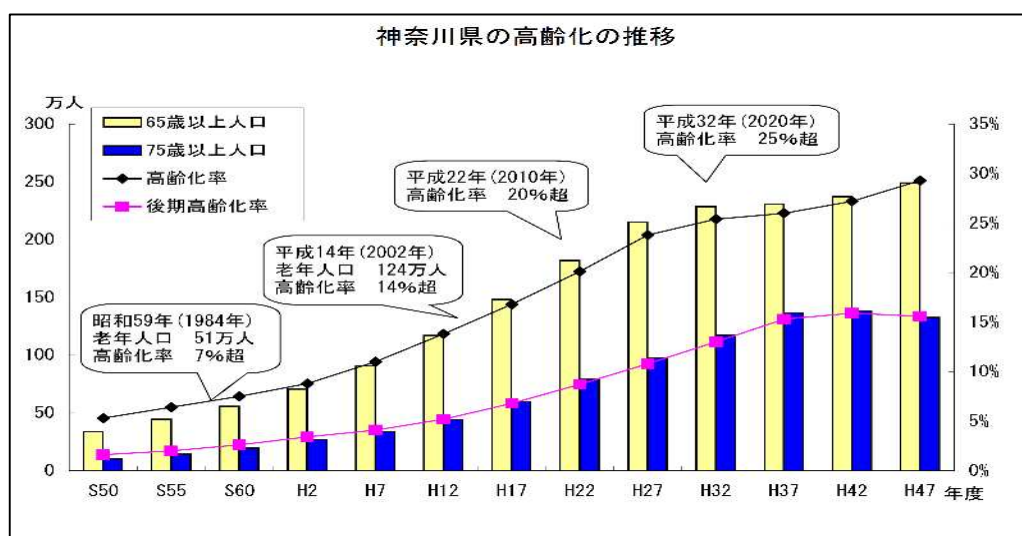
計画策定日から平成 25 年度末までとする。

3 現状の分析

(1) 高齢者の急速な増加

本県の高齢化率は、平成 22 年度には全人口の 20% を超えており、平成 32 年度には 25% を超えることが推計されている。

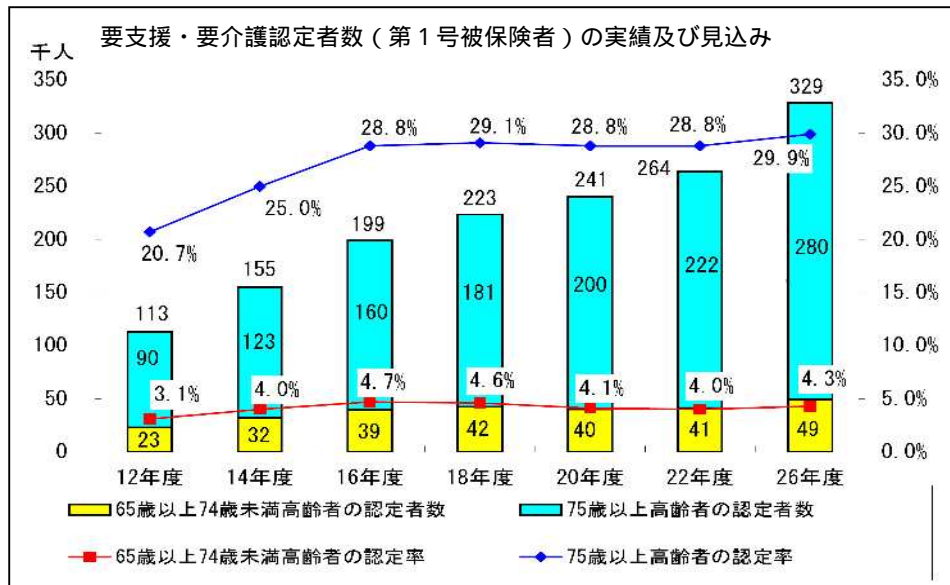
また、65 歳以上の要支援・要介護者認定者数は、平成 22 年度は約 26 万人であるが、平成 26 年度には 30 万人を超える見通しであり、平成 22 年度比では約 1.2 倍に増加すると推計されている。



(出典：かながわ高齢者保健福祉計画)

注 1 平成 22 年度までは、国勢調査による。

2 平成 27 年度以降は、「神奈川県地域ケア体制整備構想」による推計。



(出典：かながわ高齢者保健福祉計画)
 注1 平成22年度までは介護保険事業状況報告による。
 2 平成26年度は、市町村による推計の合計。

(2) 医師数の状況

ア 医師数

医師数は年々増加しているものの、人口10万人あたりの医師数では全国の数値より低くなっている。

		医 師 数(人)				
		H14	H16	H18	H20	H22
神奈川県	実 数	14,503	15,209	15,743	16,792	17,676
	人口10万対	168.2	174.2	178.3	188.3	195.4
全 国	人口10万対	206.1	211.7	217.5	224.5	230.4

出典：厚生労働省統計「医師・歯科医師・薬剤師調査」

イ 主な診療科別にみた医療施設に従事する医師数

人口10万人あたりの医師数は、全国の数値より低くなっている。

		総数	内科	呼吸器内科	消化器内科	循環器内科	小児科	精神科	神経内科	外科	整形外科
神奈川県	実 数	16,997	3,258	281	737	638	1038	893	258	715	1,268
	人口10万対	187.8	36.0	3.1	8.1	7.1	87.4	9.9	2.9	7.9	14.0
全 国	人口10万対	219.0	48.3	3.9	9.5	8.5	94.4	11.1	3.2	13.0	15.6

		脳神経外科	心臓血管外科	産科・産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	泌尿器科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科
神奈川県	実 数	387	160	699	809	581	565	384	120	318	504
	人口10万対	4.3	1.8	34.4	8.9	6.4	6.2	4.2	1.3	3.5	5.6
全 国	人口10万対	5.2	2.2	39.4	10.0	7.1	6.6	5.1	1.5	4.4	6.0

出典：厚生労働省統計「医師・歯科医師・薬剤師調査(平成22年)」

小児科は、15歳未満人口10万対。産科・産婦人科は、15歳から49歳女性人口10万対。

ウ 医師の養成・確保

県内の医学部の入学定員は、平成 20 年度から増員が図られ、4 医科大学合計で平成 19 年度の 360 名が、平成 25 年度には 437 名と 77 名増となっている。

また、平成 20 年度以降順次、大学卒業後一定期間地域医療に従事することを条件とした地域枠の創設、修学資金の貸付制度、医科大学における寄附講座の開設といった取組みを通して、地域医療を担う医師の養成と確保を図っている。

県内医学部の入学定員及び神奈川県地域枠の推移（単位：人）

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全 国	7,625	7,793	8,486	8,846	8,923	8,991	9,041
神奈川県	360	380	420	427	427	435	437
うち神奈川県地域枠	-	20	30	35	35	43	43

エ 身体合併症患者への対応

精神疾患が背景にある患者が急性の疾病を発症すると、対応できる医師や医療機関が少ないため、受入病院の選定が困難となる場合があり、救急隊からの身体合併症患者の受入要請も増加している現状がある。本県安全防災局が実施した「救急搬送において搬送先医療機関決定に時間を要する事案調査」では、搬送困難事例（受入照会回数 5 回以上または、現場滞在時間 30 分以上（転院搬送を除く））の背景要因に「精神疾患有り」を挙げた件数が、平成 24 年 1 月の 1 か月間で 230 件だったところ、平成 25 年 1 月では 270 件となっている。

そこで、救急搬送や医療機関の受け入れを円滑に進めるために、消防、救急医療機関、精神科医療機関とともに、平成 25 年 3 月に精神疾患を有する傷病者に係る基準について傷病者の搬送及び受け入れの実施基準に追加策定したが、具体的に受け入れる医療機関は依然として少ない状況である。

また、平成 24 年度から、特に受入医療機関が不足している県西部において、2 医科大学における寄附講座の開設、2 か所の医療機関での施設整備や医師の配置を行い、受入先の確保を図っている。

(3) 在宅医療の推進

高齢化の進展とともに、医療的ケアや介護サービスを必要とする高齢者等が増加しており、要支援・要介護認定者や認知症患者も増加傾向にある。医療機関や介護保険施設などの受け入れにも限界がある中で、在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また看取りの医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。

一方、在宅医療を担う在宅療養支援診療所の人口 10 万人当たりの数は、平成 24 年診療報酬施設基準（厚生労働省医政局指導課による特別集計）によると、

本県平均は 8.3 診療所であり、全国平均の 10.2 診療所を下回っている。

また、在宅歯科医療を担う在宅療養支援歯科診療所の人口 10 万人当たりの数は、本県平均が 1.9 診療所であり、全国平均の 3.2 診療所を下回っており、在宅医療提供体制が十分とは言えない状況にある。

在宅医療を支える人材については、平成 24 年度に国の委託事業で多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業として、253 名の地域リーダーを養成した。

また、国の在宅医療連携拠点事業において、平成 24 年度に、県内 3 か所の事業者が連携の拠点として、顔の見える関係づくり等の取組みを行った。

本県の認知症高齢者数は、平成 22 年の推計で約 17 万 3 千人であるが、平成 24 年度に認知症の早期発見と早期診断を推進し、適切な医療やケアを提供する観点から、医療と介護が相互に情報共有できる本県独自のツールとして「よりそいノート」を 2 万 8 千部作成した。

(4) 災害時医療体制

ア 情報通信手段

本県では、大規模災害の発災時には、防災行政無線（音声・ファクシミリ）、M C A 無線、衛星携帯電話等のうち使用可能な手段を使って災害拠点病院等の関係機関と連絡を行い、迅速かつ的確に被災状況等を把握することとしている。

このうち、M C A 無線については、災害拠点病院・郡市医師会、県保健福祉事務所等に計 70 台を設置している。

衛星携帯電話については、県において、すべての災害拠点病院に今年度中に整備する予定である。

イ 自家発電設備

自家発電設備については、平成 24 年 3 月に出された厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」により、災害拠点病院の指定要件とされたことから、地域医療再生基金の活用等により、今年度末までにすべての災害拠点病院に整備される予定である。

ウ 救護班（医療チーム）

救護班（医療チーム）は、急性期以降の医療救護活動を行うため医療機関のスタッフで構成するチームで、日本医師会の J M A T、国立大学附属病院や国立病院機構のチーム、神奈川県からの要請に応じて各都道府県が医療機関や医療関係団体に呼びかけて派遣されるチームなどがあり、派遣先については、県医療救護本部の災害医療コーディネーターが調整する。

(5) 看護職員確保対策

県内就業看護職員数は、平成 22 年 12 月末現在で実人員 66,676 人であり、人

口 10万人あたりでは736.8人と全国で最も少ない。

「第7次看護職員需給見通し(平成23~27年)」では、本県の看護職員数は、平成23年は常勤換算で14,050人不足、離職率や再就業者率の改善などを見込んだとしても、平成27年は1,778人不足と当面不足状態が続くと見込まれる。これらのことから以下の事業に取り組んでいる。

ア 看護師等養成施設再整備支援事業では、平成24年度から25年度にかけて2施設に補助を行い、25年4月に1施設が開校し、他方の1施設については現在工事を進めており26年4月の開校を予定している。

イ 養给力推進事業では、平成22年度から24年度まで延べ58施設の養成所及び病院に対して補助を行い、養成所と臨床現場の連携を促すことで臨地実習や卒後教育の充実、看護職員の定着促進に寄与している。

ウ 院内学童保育事業では、平成22年度から24年度まで延べ120施設の病院に対して補助を行い、看護職員の離職防止や再就業促進の取組みを進めている。

こうした取組みもあり、24年末における県内の就業看護師数は71,594人で、22年末に比べ4,918人増加し、増加数は全国第1位となっている。また、増加率は7.4%で同第2位となっている。

県では、県立の看護専門学校や県立保健福祉大学において、定員増を図ることとし、また本県での開設、定員増を希望する法人に対しては、きめ細かい相談対応や情報提供により、本県への設置を働きかけていくこととしている。

4 課題

(1) 医師確保対策

ア 医師の安定的な確保

本県の医師数(医療施設従事者)は年々増加を続けているが、人口10万人当たりの医師数をみると、全国第39位であり、二次保健医療圏でみると2倍以上の差があるなど地域偏在もある。

また、内科、外科、産科・産婦人科、小児科など主な診療科の医師数は、近年増加しているが、10年前の平成12年の医師数を超えていない診療科もある。

現在の取組みによる増員効果が現れるのが平成27年度以降になることから、引き続き取組みを進めていくことが必要である。

イ 身体合併症への対応

救急隊からの身体合併症救急患者の受入要請が増加している状況の中、身体疾患に対応できる病院は多いものの、身体合併症患者に対応できる医師や病院が少ないことから、一般診療科と精神科との連携を図る必要があり、精神面と身体面の両面から救急治療にあたる専門医の養成とともに受入体制を整備するための医師の確保が必要である。

現在取組みを進めているが、まだ不十分で自立できる状態に至っていないため、引き続き支援を継続していく必要がある。

(2) 在宅医療の推進

ア 人材育成

在宅医療の提供体制を強化するためには、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、理学療法士、ケアマネジャーなど医療福祉従事者の多職種による協働を推進する必要があるため、まず、医療、介護に従事する多職種が専門知識を活かし、チームとして患者・家族を支えていくための人材の育成が必要である。

そのためには、平成 24 年度に県が中心となって養成した 253 名の地域リーダーを中心に、地域の実情に合わせて在宅医療に従事する多職種向けの研修を実施していく必要がある。

イ 連携拠点づくり

在宅医療を推進するにあたっては、診療所や訪問看護ステーションなど、地域の実情に応じた連携拠点を整備する必要がある、現状の取組みを面的に広げていく必要がある。

ウ 医療と介護の連携

認知症高齢者の在宅医療の推進のためには、医療と介護が相互に情報を共有できる連携ツールである「よりそいノート」の活用をより一層進める必要があるが、認知症高齢者数に比べてノートの作成部数が少なく、また現時点でまだ十分に普及していない状況である。

(3) 災害時医療体制

ア 情報通信手段

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災における教訓として、本県においては災害時の診療機能の維持が課題である。

発災直後から固定電話の不通、携帯電話の停波により、現地からの情報が途絶し、医療救護活動の提供に支障をきたしたという経験を踏まえ、複数の情報通信手段を整備することが必要であり、災害拠点病院等との間で、MCA無線や衛星携帯電話での通信が、他の通信手段と比べ有効であることから、これらの通信機器の配備が必要と考えられる。

しかしながら、市町村においては、例えば横浜市において、区役所・休日夜間診療所にMCA無線を配備しているものの、災害時にいち早く傷病者を受け入れることとなる災害時救急病院には、配備していない。

イ 自家発電設備

大規模災害時には、広範で長期間に及ぶ停電が見込まれるものの、自家発電設備を設置している医療機関は県内医療機関の半数にとどまっている。このため、医療機関診療機能の維持のために、自家発電設備を整備することが必要である。

ウ 救護班（医療チーム）

大規模災害が発生した場合、DMAT等の活動終了後は、慢性疾患を持つ被災者等の医療ニーズに対応する救護班（医療チーム）が医療提供活動の主体となり、本県においては県医療救護本部の災害医療コーディネーターが派遣先の調整を行うことになるが、平時からの体制づくりや災害医療に関する技能を向上する人材育成は行われていない。

東日本大震災時には、救護班（医療チーム）の派遣調整を行う体制整備が遅れたことなどから、医療救護活動に支障が生じたことが指摘されており、平時から大規模災害時を想定した救護班（医療チーム）の体制を整備することが重要である。

(4) 看護職員確保対策

「第7次看護職員需給見通し（平成23～27年）」における本県の新卒就業者数は、平成27年の実人員で3,205人と見込んでいるが、平成25年の看護職員養成施設の定員数合計は2,610人とどまっている。養成数増加に向け様々な取組みを進めているが、平成27年時点で必要とされる養成数には達しない見込である。

このことから、養成数の増加に向けて、県立看護師養成施設において早急に定員数を増やすほか、民間法人に対する支援等を講ずることによる看護師養成施設の開設等を促進していく必要がある。

5 目標

(1) 医師確保対策

ア 医師の安定的な確保

医学生に対する医師修学資金貸付や県内4大学における寄附講座設置を通して、医科大学と地域とが連携した医師配置システムを構築し、不足している診療科の医師の安定的な確保に取り組む。

修学資金の貸付では、平成36年度までの計画で、合計114名に対して貸付を行い、地域医療を担う医師を養成する。

イ 身体合併症への対応

精神疾患が背景にある身体合併症救急患者についても、県内2大学（東海大学、北里大学）において寄附講座を開設し、身体面と精神面の両面に対応できる専門医の養成を図り、地域の医療機関や精神科病院との連携強化に取り組む。また、身体合併症救急患者へ対応できる医師を確保し、治療体制の強化を図り、24時間365日受入可能な体制の確保に努める。

(2) 在宅医療の推進

ア 人材育成

医療、介護に従事する多職種が専門知識を活かし、チームとして患者・家

族を支えていくために、市町村を中心に在宅医療を提供する機関等と連携・協力をしながら人材育成に取り組む。地域リーダーによる地域の多職種向け研修については、県内全域で実施することを目標とする。

イ 連携拠点づくり

地域の実情に応じた連携拠点をモデル的に整備し、関係者間で顔の見えるネットワークの構築や地域における在宅医療連携体制の充実に努める。

ウ 医療と介護の連携

個々の市町村では解決が困難な課題を共有し、検討を行うため、保健福祉事務所圏域ごとに地域包括ケア会議を開催し、医療と介護をはじめとする多職種による連携・協働体制を強化する。また、連携のためのツールとして、「よりそいノート」を2万部増刷し、より一層の普及を図る。

(3) 災害時医療体制の強化

ア 情報通信手段

大規模災害の発生時に、迅速かつ的確に医療救護活動を行うことができるよう、災害時救急病院等における情報通信機器の整備を促進する。

イ 自家発電設備

大規模災害の発生時に、診療機能を維持できるよう、災害時救急病院等における自家発電設備の整備を促進する。

ウ 救護班（医療チーム）

慢性疾患を持つ被災者等の医療ニーズに対応する救護班（医療チーム）の体制を整備することにより、災害時医療体制の強化を図る。

(4) 看護職員確保対策

本県における喫緊の課題である就業看護職員の確保に向けて、看護職員の養成数増加のため、民間法人により新設される看護師養成施設の施設設備整備を促進し、入学定員190名の増加を図り、需給ギャップの解消につなげていく。

看護職員確保見通し及び目標（第七次看護職員需給見通し）
（実人員数）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
需要見通し数	82,585	84,860	87,117	89,401	91,704
供給見通し数	66,670	70,461	75,461	81,731	89,486
（再掲）新卒就業者数 （供給見通しに占める割合 %）	2,765 (4.1)	2,780 (3.9)	2,976 (3.9)	3,084 (3.8)	3,205 (3.6)
（再掲）再就業者 （供給見通しに占める割合 %）	8,928 (13.4)	9,678 (13.7)	10,597 (14.0)	11,738 (14.4)	13,132 (14.7)
需要見通し数-供給見通し数 （供給率 %）	15,915 (80.7)	14,399 (83.0)	11,656 (86.6)	7,670 (91.4)	2,218 (97.6)

（常勤換算数）

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
需要見通し数-供給見通し数 （供給率 %）	14,050 (80.8)	12,672 (83.1)	10,214 (86.8)	6,646 (91.6)	1,778 (97.8)

6 具体的な施策

【今回拡充分総事業費 3,264,348 千円（基金活用額 1,053,374 千円）】

(1) 医師確保対策事業

総事業費 4,785,147 千円（基金負担分 2,474,879 千円、国庫支出金 57,721 千円、県負担分 591,600 千円、市町村負担分 763,293 千円、事業者負担分 897,654 千円）

うち今回拡充分 1,856,647 千円（基金負担分 501,754 千円、県負担分 591,600 千円、市町村負担分 763,293 千円）

（目的）

ア 医師の安定的な確保

安定的な医療提供体制を確保するために、地域において不足している診療科の医師を地域の医療機関が安定的に確保できるよう、県内医科大学の学生を対象に修学資金の貸付を実施するとともに、県内 4 医科大学に寄附講座を設けるなどにより、地域と医科大学とが連携した医師派遣システムを構築し、医師確保を図る。

また、地域が実情に合わせて実施する医師確保への取組みにも支援する。

イ 身体合併症への対応

身体合併症救急患者について、対応できる専門医を養成するための寄附講座の設置や受入体制整備への補助を行うことで、身体合併症救急患者への対応強化を図る。

< 拡充する事業 >

ア 医師修学資金貸付事業

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 720,000 千円（基金負担分 128,400 千円、県負担分 591,600 千円）

聖マリアンナ医科大学の各年度入学生 5 名、北里大学の各年度入学生 5 名、東海大学の各年度入学生 3 名を対象に、将来、県内の医療機関において地域医療を担う医師を養成するため、医学部卒業後 9 年間、県内の指定医療機関での指定診療科（内科等 6 診療科）における就業を返還免除の要件とする修学資金の貸付け（月 10 万円）を実施する。

総事業費は、平成 36 年度までの総額である。

イ 医師確保・地域医療力向上事業（地域医療寄附講座開設事業）

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 168,000 千円（基金負担分 168,000 千円）

周産期（産科、小児科）分野や救急分野に係る地域医療提供体制の確保に必要な医師を安定的に確保するため、研修プログラムの開発、教育、拠点病院などへの医師派遣等を行う県内 4 医科大学に対して助成する。

ウ 身体合併症対応人材育成事業（寄附講座開設）

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 84,000 千円（基金負担分 84,000 千円）

精神科的背景のある身体合併症患者に対応できる専門医を養成するため、東海大学と北里大学が開設する講座の設置に対して支援（1 大学当たり 42,000 千円）を行う。

講座では、救命救急医や精神科医に対して、救急搬送される身体合併症患者に対する調査研究、診療実務、地域の医療機関との連携実務といった専門医養成教育プログラムを実施するとともに、研修会、講演会等を実施する。

エ 身体合併症患者受入体制確保事業

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 84,863 千円（基金負担分 84,863 千円）

身体合併症救急患者の受入体制を確保する取組みを行う東海大学医学部付属病院と北里大学病院に対して補助する。

オ 地域医療体制基盤づくり事業

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 799,784 千円（基金負担分 36,491 千円、市町村負担分 763,293 千円）

市町村が地域の実情に合わせて実施する、医師修学資金貸付事業、寄附講座開設事業に対して補助する。

<参考 これまでの取組み（関連事業）>

平成 25 年 8 月時点の情報であり、平成 25 年 12 月及び平成 26 年 3 月に変更している。

医師等確保対策事業（抜粋）

<平成 21 年度補正予算による地域医療再生計画>

【東部地域医療再生計画】

(3) 安定的な医師・看護師等医療従事者の確保〔全県域で取り組む事業〕

ア 医師、看護師等のライフステージに応じた支援の充実

(ア) 地域医療医師修学資金貸付事業

（事業期間） 平成 22 年度開始

（総事業費） 820,800 千円（基金負担分 88,800 千円、県負担分 732,000 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 0 千円）

総事業費は、平成 22 年度から 36 年度までの総額である。

（目的）

将来、県内の医療機関における地域医療を担う医師の確保を図る。

（事業内容）

聖マリアンナ医科大学に平成 22 年度から 31 年度までの各年度入学生 5 名、北里大学に平成 24 年度から 31 年度までの各年度入学生 5 名、東海大学に平成 24 年度から 31 年度までの各年度入学生 3 名を対象に、将来、県内の医療機関において地域医療を担う医師を養成するために医学部卒業後 9 年間、県内の指定医療機関での指定診療科（内科等 6 診療科）における就業を返還免除の要件とする修学資金の貸付け（月 10 万円）を実施する。

（事業終了は 36 年度）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	820,800	6,000	12,000	25,200	43,200	45,600
基金負担分	88,800	6,000	12,000	25,200	43,200	45,600

(1) 大学医学教育環境改善緊急支援事業

（事業期間） 平成 22 年度から平成 25 年度まで

（総事業費） 149,975 千円（基金負担分 149,975 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 0 千円）

（目的）

医学部の定員増等に伴う教育環境の改善を図る。

(事業内容)

県内の4医科大学(横浜市立大学、聖マリアンナ医科大学、北里大学、東海大学)の教育環境の改善に必要な設備等の整備費用について、各年度10,000千円を上限に補助し、緊急的に支援を行う。(補助率は、10/10)

(参考 執行状況)

(単位:千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	149,975	30,000	39,975	40,000	109,975	40,000
基金負担分	149,975	30,000	39,975	40,000	109,975	40,000

(ウ) 後期研修医等確保支援事業

(事業期間) 平成22年度開始

(総事業費) 68,041千円(基金負担分 68,041千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 0千円)

(目的)

大学等が行う後期研修医等の確保活動の支援を行うことにより、病院勤務医の確保を図る。

(事業内容)

内科、外科、小児科、産科、麻酔科、救急科の6診療科に係る学会等の参加費用及び特別講座等の開催に係る費用を県内の4医科大学(横浜市立大学、聖マリアンナ医科大学、北里大学、東海大学)に対して補助(基準額は、1大学当たり5,000千円)し、緊急的に支援を行う。(補助率は、10/10)

また、研修会の開催等に係る費用を日本産科婦人科学会神奈川地方部会に対して補助(基準額は、2,500千円)し、緊急的に支援を行う。(補助率は、10/10)

(参考 執行状況)

(単位:千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	68,041	10,582	16,319	17,651	44,552	23,489
基金負担分	68,041	10,582	16,319	17,651	44,552	23,489

(I) 医師等勤務環境改善緊急支援事業

(事業期間) 平成22年度開始

(総事業費) 620,966千円(基金負担分 177,131千円、国庫支出金 57,721千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 386,114千円)

(目的)

ハイリスク分娩等の特殊勤務手当や指導医手当等の支援や、医療事務作業補助者の配置、ワークシェア、短時間勤務制の導入など産科医師や女性医師等が働き続けられる勤務環境の改善を図る。

(事業内容)

産科等研修医手当支援事業(基金活用額; 4,983 千円)

産婦人科等専門医を目指す専攻医を受入れており、かつ専攻医の処遇改善を目的とした手当(研修医手当等)の支給を行う医療機関に対して補助(基準額は、1か月当たり1人50千円)し、支援を行う。(補助率は、1/3)

産科医師等分娩手当支援事業(基金活用額; 124,072 千円)

産科医師及び助産師に対する分娩手当制度が設置されており、かつ一般的な分娩費用が50万円未満の分娩取扱機関に対し補助(基準額は、1件当たり10千円)し、支援を行う。(補助率は、1/3)

新生児担当医手当支援事業(基金活用額; 1,775 千円)

新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当の支給を行う医療機関に対して補助(基準額は、1人当たり10千円)し、支援を行う。(補助率は、1/3)

産科医師等勤務手当支援事業(基金活用額; 4,506 千円)

既に分娩手当制度を設置している周産期母子医療センター等において、診療報酬のハイリスク分娩管理加算に該当する分娩を取り扱った場合に所定の額を補助(基準額は、1分娩につき10千円)し、緊急的に支援を行う。なお、国庫補助対象施設については重複不可。(補助率は、 $3/3 \cdot 2/3 \cdot 1/3$)

また、産科等の専攻医に係る指導医に対する指導医手当を支給(1施設2名を限度)する医療機関(に対して所定の額を補助(基準額は、1か月当たり56千円)し、緊急的に支援を行う。(補助率は、 $3/3 \cdot 2/3 \cdot 1/3$)

女性医師等勤務環境改善支援事業(基金活用額; 40,737 千円)

開業医等を活用した宿日直勤務体制の確保や短時間勤務制導入に取り組む医療機関に対して補助(基準額は、13,152千円)し、支援を行う。(補助率は、10/10)

医師事務作業補助者配置支援事業(基金活用額; 1,058 千円)

災害拠点病院、地域支援病院、周産期システム参加病院のうち、医療クラークに係る診療報酬の届出済みの病院(県立病院、国立病院機構及び大学附属病院)を除く病院を対象として、医療クラークの人件費を補助(基準額は、1か月当たり199,760円)し、緊急的に支援を行う。(補助率は、10/10)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	620,966	7,179	121,796	122,988	251,963	369,003
基金負担分	177,131	7,179	47,627	40,996	95,802	81,329

(オ) 潜在医師等再教育・再就業支援事業

(事業期間) 平成22年度から平成25年度まで

(総事業費) 32,311千円(基金負担分 32,311千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 0千円)

(目的)

育児等で職場を離れていた女性医師等の職場復帰や高度・先進医療の技術習得を円滑に行うため、再教育や再就業支援研修などの実施に対して支援を行うことにより、潜在医師等の資質の向上と人材確保を図る。

(事業内容)

再教育・就業支援研修に係る報酬、旅費、需用費、備品購入費等の諸経費について、研修等を実施する県医師会及び県内4医科大学に対して補助等(基準額は、県医師会 3,699千円、県内4医科大学1大学当たり 2,000千円)を実施し、緊急的に支援を行う。(補助率は10/10)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	32,311	5,125	5,487	9,000	19,612	12,699
基金負担分	32,311	5,125	5,487	9,000	19,612	12,699

(カ) 院内助産所等開設支援事業

(事業期間) 平成22年度から平成25年度まで

(総事業費) 60,681千円(基金負担分 60,681千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 0千円)

(目的)

院内助産所、助産師外来の開設に係る整備及び研修事業に対して支援を行うことにより、助産師の活用及び医師の負担軽減を図る。

(事業内容)

院内助産所・助産師外来開設に係る施設・設備の整備を行う医療機関10か所に対して補助(基準額は、施設整備 4,713千円、設備整備 3,811千円)し、緊急的に支援を行う。(補助率は、10/10)

また、助産師等を対象に開設に向けた研修を実施する。(各年 3,119千円)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	60,681	9,995	12,747	13,961	36,703	23,978
基金負担分	60,681	9,995	12,747	13,961	36,703	23,978

(キ) 院内学童保育施設運営補助事業

(事業期間) 平成 22 年度から平成 25 年度まで

(総事業費) 273,025 千円 (基金負担分 86,601 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 186,424 千円)

(目的)

院内で学童保育を行う場合の施設運営に対して支援を行うことにより、医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図る。

(事業内容)

院内で学童保育の施設運営を行う医療機関に対して、補助 (基準額は、基準日額 × 対象日数。基準日額は H22 年度 10,930 円、H23 ~ H25 年度:10,670 円。4 年間で延 176 施設) し、緊急的に支援を行う。(補助率は、H22 年度 $2/3 \times 2/3$ 、H23 年度 $2/3 \times 0.46$ 、H24 ~ H25 年度 $2/3 \times 0.42$)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	273,025	51,294	64,491	64,440	180,225	92,800
基金負担分	86,601	22,797	19,777	18,043	60,617	25,984

(ク) 特定院内保育施設整備事業

(事業期間) 平成 24 年度から平成 25 年度まで

(総事業費) 28,001 千円 (基金負担分 18,667 千円、国庫負担分 0 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 9,334 千円)

(目的)

病児等保育施設を併設し、他施設の医療従事者の保育児童を受け入れる特定の院内保育施設の整備に対して支援を行うことにより、医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図る。

(事業内容)

病児保育施設を併設し、他施設の医療従事者の保育児童を受け入れる特定の院内保育施設 (伊勢原協同病院ほか 1 施設) の整備について補助 (基準額は、28,001 千円) し、緊急的に支援を行う。(補助率は、 $2/3$)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	28,001	0	0	0	0	28,001
基金負担分	18,667	0	0	0	0	18,667

イ 医科4大学と連携した医師派遣システムの構築

(ア) 地域医療寄附講座開設事業(東部地域計画分)

(事業期間) 平成22年度から平成25年度まで

(総事業費) 400,000千円(基金負担分 400,000千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 0千円)

(目的)

地域において不足している診療科の医師を地域の医療機関が安定的に確保できるように、県内4大学に寄附講座を設置するなどして、医科大学等と連携した医師配置システムを構築し、医師確保を図る。

(事業内容)

寄附講座の開設に当たって、教授等に係る人件費、設備整備及びその他必要な経費について、県内4医科大学に対して寄附(基準額は、1大学当たり50,000千円)を行う。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	400,000	200,000	200,000	0	400,000	0
基金負担分	400,000	200,000	200,000	0	400,000	0

【西部地域医療再生計画】

(3) 安定的な医師・看護師等医療従事者の確保(再掲)

ア 医師、看護師等のライフステージに応じた支援の充実

(ア) 医師等勤務環境改善緊急支援事業

(事業期間) 平成22年度開始

(総事業費) 489,200千円(基金負担分 173,418千円、国庫支出金 0千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 315,782千円)

(目的)

ハイリスク分娩等の特殊勤務手当や指導医手当等の支援や、医療事務作業補助者の配置、ワークシェア、短時間勤務制の導入など産科医師や女性医師等が働き続けられる勤務環境の改善を図る。

(事業内容)

産科等研修医手当支援事業(基金活用額; 1,977千円)

産婦人科等専門医を目指す専攻医を受入れており、かつ専攻医の処遇改善を目的とした手当（研修医手当等）の支給を行う医療機関に対して補助（基準額は、1か月当たり1人50千円）し、支援を行う。（補助率は、1/3）

産科医師等分娩手当支援事業（基金活用額；155,902千円）

産科医師及び助産師に対する分娩手当制度が設置されており、かつ一般的な分娩費用が50万円未満の分娩取扱機関に対し補助（基準額は、1件当たり10千円）し、支援を行う。（補助率は、1/3）

新生児担当医手当支援事業（基金活用額；0千円）

新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当の支給を行う医療機関に対して補助（基準額は、1人当たり10千円）し、支援を行う。（補助率は、1/3）

産科医師等勤務手当支援事業（基金活用額；48千円）

既に分娩手当制度を設置している周産期母子医療センター等において、診療報酬のハイリスク分娩管理加算に該当する分娩を取り扱った場合に所定の額を補助（基準額は、1分娩につき10千円）し、緊急的に支援を行う。なお、国庫補助対象施設については重複不可。（補助率は、 $3/3 \cdot 2/3 \cdot 1/3$ ）

また、産科等の専攻医に係る指導医に対する指導医手当を支給（1施設2名を限度）する医療機関（に対して所定の額を補助（基準額は、1か月当たり56千円）し、緊急的に支援を行う。（補助率は、 $3/3 \cdot 2/3 \cdot 1/3$ ）

女性医師等勤務環境改善支援事業（基金活用額；14,434千円）

開業医等を活用した宿日直勤務体制の確保や短時間勤務制導入に取り組む医療機関に対して補助（基準額は、13,152千円）し、支援を行う。（補助率は、10/10）

医師事務作業補助者配置支援事業（基金活用額；1,057千円）

災害拠点病院、地域支援病院、周産期システム参加病院のうち、医療クラークに係る診療報酬の届出済みの病院（県立病院、国立病院機構及び大学附属病院）を除く病院を対象として、医療クラークの人件費を補助（基準額は、1か月当たり199,760円）し、緊急的に支援を行う。（補助率は、10/10）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	489,200	6,268	124,348	161,313	291,929	197,271
基金負担分	173,418	6,268	47,630	53,771	107,669	65,749

イ 医科4大学と連携した医師派遣システムの構築

(ア) 地域医療寄附講座開設事業(西部地域計画分)

(事業期間) 平成22年度から平成25年度まで

(総事業費) 400,000千円(基金負担分 400,000千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 0千円)

(目的)

地域において不足している診療科の医師を地域の医療機関が安定的に確保できるように、県内4大学に寄附講座を設置するなどして、医科大学等と連携した医師配置システムを構築し、医師確保を図る。

(事業内容)

寄附講座の開設に当たって、教授等に係る人件費、設備整備及びその他必要な経費について、県内4医科大学に対して寄附(基準額は、1大学当たり50,000千円)を行う。

(参考 執行状況)

(単位:千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	400,000	0	0	200,000	200,000	200,000
基金負担分	400,000	0	0	200,000	200,000	200,000

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【神奈川県地域医療再生計画】

(3) 精神科医療体制の強化

ア 精神科的背景のある身体合併症救急患者の受入体制の整備

【事業期間】平成24年度から25年度

【総事業費】97,500千円(基金負担分97,500千円)

【目的】

精神科的背景のある身体合併症救急患者の受入体制を整備し、受入拠点病院を確保する。

【事業内容】

病院における身体合併症救急患者の受入体制を確保する取組みに対し補助し、支援を行う。

(参考 執行状況)

(単位:千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	97,500	-	-	29,892	29,892	67,608
基金負担分	97,500	-	-	29,892	29,892	67,608

(5) 医療人材の養成

ア 精神科的背景のある身体合併症救急患者に対応できる専門医の養成

【事業期間】平成 24 年度から 25 年度

【総事業費】220,000 千円（基金負担分 220,000 千円）

【目的】

精神科的背景のある身体合併症救急患者に対応できる専門医を養成するための卒後講座を開設し、各救命救急センターや地域の医療機関に専門医を供給し、精神科的背景のある身体合併症患者の対応の強化を図る。

【事業内容】

東海大学医学部及び北里大学医学部において、精神科的背景のある身体合併症救急患者に対応できる専門医を養成するための卒後講座の開設に伴う教授等の人件費、運営費等に対し寄附を行う（1 大学当たり 110,000 千円）。

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	220,000	-	-	110,000	110,000	110,000
基金負担分	220,000	-	-	110,000	110,000	110,000

(2) 在宅医療の推進事業

総事業費 676,045 千円（基金負担分 601,928 千円、事業者負担分 74,117 千円）

うち今回拡充分 179,987 千円（基金負担分 179,987 千円）

（目的）

ア 人材育成

医療、介護に従事する多職種が専門知識を活かし、チームとして患者・家族を支えていくために、市町村を中心に在宅医療を提供する機関等と連携・協力をしながら人材育成に取り組む。

イ 連携拠点づくり

県民が、在宅で安心して療養するためには、関係機関間の緊密な連携が必要であり、急変時にも、適切な場所で適切な療養を受けられるような体制の充実が必要である。このため、市町村が主体となって、地域の医師会等関係団体と連携し、地域の在宅医療関係者の顔の見える関係の構築と在宅医療提供体制整備、病態急変時の連携体制の整備などの対応強化を図る。

ウ 医療と介護の連携

医療と介護が相互に情報を共有する仕組みづくりを進め、連携強化を図る。

< 拡充する事業 >

ア 在宅医療人材育成事業

- ・ 平成 25 年度事業開始
- ・ 総事業費 14,831 千円（基金負担分 14,831 千円）

地域の在宅チーム医療を担う多職種に対し、平成 24 年度に国の委託事業において養成された地域リーダー等を中心に、県内全市町村が郡市区医師会と連携して行う、協働研修に対して補助する。

イ 在宅医療連携拠点づくり事業

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 162,002 千円（基金負担分 162,002 千円）

地域の実情に応じ、連携コーディネーターの配置、市民向けのガイドブックやリーフレットの作成、シンポジウムの開催、従事者マニュアルの作成、多職種連携のための会議開催、在宅医療連携システムの構築などの取組みを行う、市町村に対して補助する。

ウ 医療介護連携推進等事業

- ・ 平成 25 年度事業開始。
- ・ 総事業費 3,154 千円（基金負担分 3,154 千円）

地域における認知症支援ネットワークの構築のため、平成 24 年度に作成した「大切なあなたへのよりそいノート～くらしと医療・介護をつなぐために～」を活用して、医療と介護が相互に情報を共有する仕組みづくりを行う。

< 参考 これまでの取組み（関連事業） >

平成 25 年 8 月時点の情報であり、平成 25 年 12 月及び平成 26 年 3 月に変更している。

在宅医療推進事業（抜粋）

< 平成 21 年度補正予算による地域医療再生計画 >

【西部地域医療再生計画】

(2) 救急医療体制を支える地域における医療連携の強化

イ 在宅医療提供体制の充実

(ア) 在宅医療提供体制推進事業

（事業期間） 平成 22 年度から平成 25 年度まで

（総事業費） 344,824 千円（基金負担分 344,824 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 0 千円）

（目的）

在宅療養支援診療所が地域のかかりつけ医等と連携した取組みや医療機器等の整備などの事業に対して支援をはじめ、歯科保健センターに訪問診

療に必要な医療機器及びセンターにおける高齢者、障害者に対する歯科診療に必要な医療機器の整備や離山間地域における公立診療所の在宅医療の確保と病院との連携に必要な医療機器等の整備に対して支援を行うことにより、在宅医療（在宅歯科を含む。）提供体制の推進強化を図る。

（事業内容）

地域連携推進事業（基金活用額；194,902 千円）

かかりつけ医等と連携した取組みを行う在宅療養支援診療所に対して補助（基準額は、5,160 千円）し支援を行う。（補助率は、10/10）

在宅歯科医療推進事業（基金活用額；107,731 千円）

訪問診療や歯科保健センターにおける高齢者や障害者に対する診療に必要な医療機器について、訪問診療用の機器を補助（基準額は、3,638 千円）するとともに、歯科保健センター診療用の機器を補助（基準額は、3,638 千円）する。また、歯科衛生士等の高齢者、障害者診療に係る研修に対する諸経費を補助（基準額は、4,300 千円）し支援を行う。（補助率は、10/10）

離山間地域医療振興事業（基金活用額；42,191 千円）

離山間地域にある公立診療所における在宅医療の確保と病院との連携に必要な医療機器等の整備を行う設置主体（県、相模原市、清川村及び東海大学付属病院と連携する公立診療所の設置主体；山北町、松田町、真鶴町等）に対して補助（基準額は、4,200 千円）し支援を行う。（補助率は、10/10）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	344,824	52,778	87,574	86,454	226,806	118,018
基金負担分	344,824	52,778	87,574	86,454	226,806	118,018

<平成 22 年度補正予算による地域医療再生計画>

【神奈川県地域医療再生計画】

オ 在宅医療を含めた地域医療連携の仕組みづくり

【事業期間】平成 24 年度から 25 年度

【総事業費】3,000 千円（基金負担分 3,000 千円）

【目 的】

診療所、訪問看護ステーション及び家庭等との連携を強化するため、インターネットを活用した地域密着型の在宅医療連携をモデル的に実施する。

【事業内容】

在宅の患者、家族と担当のかかりつけ医、訪問看護師等から構成されるチ

ームごとに、情報共有やコミュニケーションに活用する連携情報共有システム構築のための取組みに対し補助し、支援を行う。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	3,000	-	-	3,000	3,000	0
基金負担分	3,000	-	-	3,000	3,000	0

カ 在宅高齢者、障害者への高次歯科診療体制の整備

【事業期間】平成 24 年度から 25 年度

【総事業費】126,000 千円 (基金負担分 63,000 千円、事業者負担分 63,000 千円)

【目的】

在宅高齢者、障害者に対して全身管理を伴う治療が可能な設備整備を行い、高次歯科診療体制の充実を図る。

【事業内容】

地域の拠点的な口腔保健センター等において、在宅高齢者、障害者に対して静脈内鎮静法等を行うために必要な医療機器の整備に対し補助し、支援を行う。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	126,000	-	-	21,000	21,000	105,000
基金負担分	63,000	-	-	10,500	10,500	52,500

キ 在宅高齢者、障害者への訪問歯科診療体制の整備

【事業期間】平成 24 年度から 25 年度

【総事業費】22,234 千円 (基金負担分 11,117 千円、事業者負担 11,117 千円)

【目的】

県西部地域において推進している訪問歯科診療機器等の整備について、東部地域にも拡大し、在宅高齢者、障害者に対する全県的な訪問歯科診療体制の充実を図る。

【事業内容】

東部地域の各口腔保健センター等における在宅高齢者、障害者の訪問診療等に必要な歯科診療機器の整備に対し補助し、支援を行う。

(参考 執行状況)				(単位：千円)		
	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	22,234	-	-	7,682	7,682	14,552
基金負担分	11,117	-	-	3,841	3,841	7,276

(3) 災害時医療体制の強化事業

総事業費 1,926,800 千円 (基金負担分 835,868 千円、事業者負担分 1,090,932 千円)

うち今回拡充分 82,405 千円 (基金負担分 41,382 千円、事業者負担分 32,465 千円)

(目的)

ア 情報通信手段・自家発電設備

東日本大震災において、発災直後から固定電話の不通、携帯電話の停波により、現地からの情報が途絶し、医療救護活動の提供に支障を来したという経験を踏まえ、複数の情報通信手段を整備することが必要である。

また、大規模災害時には、広範で長期間に及ぶ停電が見込まれることから、災害時救急病院等が、必要な診療を行うために、自家発電設備を整備することが求められる。

イ 救護班 (医療チーム)

慢性疾患を持つ被災者等の医療ニーズに対応する救護班 (医療チーム) の派遣調整を行う体制整備が遅れたことなどから、医療救護活動に支障が生じたことが指摘されており、平時から救護班 (医療チーム) の体制を整備することが必要である。

こうした東日本大震災における対応の検証を踏まえ、大規模災害の発生時に、県民の命と健康を守るため、迅速かつ的確な医療救護活動を行うことができるよう、災害時医療体制を強化する。

< 拡充する事業 >

ア 情報通信機器整備事業

- ・ 平成 25 年度事業開始
- ・ 総事業費 38,716 千円 (基金負担分 19,358 千円、事業者負担分 19,358 千円)

大規模災害の発生時に、迅速かつ的確に現地の被災状況や医療ニーズを把握するため、市町村が行う、災害時救急病院等における情報通信機器 (MCA無線、衛星携帯電話等) の整備に対して補助する。

イ 自家発電設備整備事業

- ・ 平成 25 年度事業開始
- ・ 総事業費 4,554 千円（基金負担分 1,518 千円、事業者負担分 3,036 千円）

市町村や医療機関が行う、災害時救急病院等における自家発電設備等の整備に対して補助する。

ウ 救護班（医療チーム）派遣体制整備事業

- ・ 平成 25 年度事業開始
- ・ 総事業費 39,135 千円（基金負担分 29,064 千円、事業者負担分 10,071 千円）

大規模災害の発生時に、急性期以降の医療救護活動を行うため、医療関係団体が実施する、救護班（医療チーム）の養成や派遣する体制の整備に対して補助する。

<参考 これまでの取組み（関連事業）>

平成 25 年 8 月時点の情報であり、平成 25 年 12 月及び平成 26 年 3 月に変更している。

災害時医療体制の確保事業（抜粋）

<平成 21 年度補正予算による地域医療再生計画>

【東部地域医療再生計画】

(2) 災害時の安定的な医療体制の確保

ア 災害時における医療体制の整備

(ア) 医療施設発電設備設置事業

（事業期間） 平成 24 年度から平成 25 年度

（総事業費） 419,082 千円（基金負担分 139,694 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 279,388 千円）

（目的）

自家発電設備の整備を通じて、地域の基盤強化を図ることにより、災害時等においても安定した医療の提供が行える体制の構築を目指す。

（事業内容）

災害拠点病院、地域医療支援病院、地域周産期母子医療センター、二次救急医療機関及び人工透析実施医療機関の自家発電設備の整備（基準額は災害拠点病院 145,381 千円、地域医療支援病院及び地域周産期母子医療センター 96,920 千円、二次救急病院 72,690 千円、二次救急診療所並びに人工透析（非救急対応）病院及び診療所 36,345 千円）に対して、支援を行う。（補助率は、災害拠点病院 0.33、その他医療機関 1/3）

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	419,082	-	-	175,401	175,401	243,681
基金負担分	139,694	-	-	58,467	58,467	81,227

(1) 病院耐震改修促進事業

(事業期間) 平成 25 年度

(総事業費) 15,000 千円 (基金負担分 15,000 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 0 千円)

(目的)

東日本大震災を受けて各施設の耐震化が進められているが、一方で耐震診断を受けていない病院も存在していることから、緊急的に耐震化を支援し災害時の安定した医療提供体制を確立する。

(事業内容)

病院が実施する対診断にかかる経費 (基準額は 3,000 千円) について、支援を行う。(補助率は、10/10)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	15,000	-	-	-	0	15,000
基金負担分	15,000	-	-	-	0	15,000

(ウ) 災害拠点病院施設設備整備事業 (自家発電設備を除く。)

(事業期間) 平成 25 年度

(総事業費) 162,070 千円 (基金負担分 108,047 千円、県負担分 0 千円、事業者負担分 54,023 千円)

(目的)

災害時に備えた医療救護活動の拠点として、また、充実した施設を備えた後方医療機関として活動する災害拠点病院の施設設備の充実を図り、災害拠点病院の機能強化を図る。

(事業内容)

災害時における重症・重篤患者の受入れ、治療に当たる災害拠点病院としての機能を十分に果たすため、病院の機能維持及び強化に係る施設設備整備 { 基準額 施設 (備蓄倉庫) : 34,076 千円、施設 (受水槽) : 13,397 千円、設備 : 18,350 千円 } の費用を補助する。(補助率 施設 : 0.33 設備 (DMA T車両) : 1/2、その他設備 : 2/3)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	162,070	-	-	0	0	162,070
基金負担分	108,047	-	-	0	0	108,047

(I) 災害医療救護体制強化事業

(事業期間) 平成 25 年度

(総事業費) 149,824 千円 (基金負担分 99,883 千円、県負担分 0 千円、事業者負担分 49,941 千円)

(目的)

災害時における医療救護関係機関等からの情報収集体制を充実強化し、併せて、県医療救護本部体制の機能強化を進めることで、災害時の安定的な医療体制の強化を図る。

(事業内容)

医療救護関係機関等との災害時の通信体制の構築、災害医療救護本部の体制強化及び、広域医療搬送拠点 (SCU) の設置に係る資器材の整備を行う。また、医療救護関係機関等との通信体制の強化を図るため、関係機関が整備する衛星電話の費用 (基準額 500 千円) を補助する。(補助率 2/3、10/10 (神奈川県に限る。))

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	149,824	-	-	-	0	149,824
基金負担分	99,883	-	-	-	0	99,883

【西部地域医療再生計画】

(1) 安心できる総合的な救急医療体制の整備・充実

ウ 災害時における医療体制の整備

(ア) 医療施設発電設備設置事業

(事業期間) 平成 24 年度から平成 25 年度

(総事業費) 854,556 千円 (基金負担分 284,852 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 569,704 千円)

(目的)

自家発電設備の整備を通じて、地域の基盤強化を図ることにより、災害時等においても安定した医療の提供が行える体制の構築を目指す。

(事業内容)

災害拠点病院、地域医療支援病院、地域周産期母子医療センター、二次救急医療機関及び人工透析実施医療機関の自家発電設備の整備 (基準額は

災害拠点病院 145,381 千円、地域医療支援病院及び地域周産期母子医療センター 96,920 千円、二次救急病院 72,690 千円、二次救急診療所並びに人工透析（非救急対応）病院及び診療所 36,345 千円）に対して、支援を行う。（補助率は、災害拠点病院 0.33、その他医療機関 1/3）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	854,556	-	-	371,736	371,736	482,820
基金負担分	284,852	-	-	123,912	123,912	160,940

(1) 病院耐震改修促進事業

（事業期間） 平成 25 年度

（総事業費） 15,000 千円（基金負担分 15,000 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 0 千円）

（目的）

東日本大震災を受けて各施設の耐震化が進められているが、一方で耐震診断を受けていない病院も存在していることから、緊急的に耐震化を支援し災害時の安定した医療提供体制を確立する。

（事業内容）

病院が実施する対診断にかかる経費（基準額は 3,000 千円）について、支援を行う。（補助率は、10/10）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	15,000	-	-	-	0	15,000
基金負担分	15,000	-	-	-	0	15,000

(ウ) 災害拠点病院施設設備整備事業（自家発電設備を除く。）

（事業期間） 平成 25 年度

（総事業費） 72,747 千円（基金負担分 44,431 千円、県負担分 0 千円、事業者負担分 28,316 千円）

（目的）

災害時に備えた医療救護活動の拠点として、また、充実した施設を備えた後方医療機関として活動する災害拠点病院の施設設備の充実を図り、災害拠点病院の機能強化を図る。

（事業内容）

災害時における重症・重篤患者の受入れ、治療に当たる災害拠点病院としての機能を十分に果たすため、病院の機能維持及び強化に係る施設設備整備

{ 基準額 施設 (備蓄倉庫) : 34,076 千円、施設 (受水槽) : 13,397 千円、設備 : 18,350 千円 } の費用を補助する。(補助率 施設 : 0.33、設備 (D M A T 車両) : 1/2、その他設備 : 2/3)

(参考 執行状況)

(単位 : 千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	72,747	-	-	16,332	16,332	56,415
基金負担分	44,431	-	-	5,444	5,444	38,987

(I) 災害医療救護体制強化事業

(事業期間) 平成 25 年度

(総事業費) 5,807 千円 (基金負担分 3,867 千円、県負担分 0 千円、事業者負担分 1,940 千円)

(目的)

災害時における医療救護関係機関等からの情報収集体制を充実強化し、併せて、県医療救護本部体制の機能強化を進めることで、災害時の安定的な医療体制の強化を図る。

(事業内容)

医療救護関係機関等との災害時の通信体制の構築、災害医療救護本部の体制強化及び、広域医療搬送拠点 (S C U) の設置に係る資器材の整備を行う。

また、医療救護関係機関等との通信体制の強化を図るため、関係機関が整備する衛星電話の費用 (基準額 500 千円) を補助する。(補助率 2/3、10/10 (神奈川県に限る。))

(参考 執行状況)

(単位 : 千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	5,807	-	-	-	0	5,807
基金負担分	3,867	-	-	-	0	3,867

< 平成 22 年度補正予算による地域医療再生計画 >

【神奈川県地域医療再生計画】

(1) 一般救急医療体制の強化

ウ 緊急・災害時対応の施設・設備整備

【事業期間】平成 25 年度

【総事業費】150,309 千円 (基金負担分 75,154 千円、事業者負担分 75,155 千円)

【目 的】

緊急・災害時対応の施設・設備を整備することにより、緊急・災害時の安全な医療体制を確保する。

【事業内容】

横浜市立大学附属病院内に、地震等の災害や新型インフルエンザ等の健康危機発生時に、迅速かつ安全に医療を提供できる施設・設備の整備に対し補助し、支援を行う。

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	150,309	-	-	0	0	150,309
基金負担分	75,154	-	-	0	0	75,154

(4) 看護職員確保対策事業

総事業費 3,182,756 千円 (基金負担分 1,194,403 千円、県負担分 102,311 千円、事業者負担分 1,886,042 千円)

うち今回拡充分 1,145,309 千円 (基金負担分 321,693 千円、事業者負担分 823,616 千円)

(目的)

本県における喫緊の課題である就業看護職員の確保に向けて、看護職員の養成数の増加とともに、地域の看護職員の確保・定着対策を図るため看護師養成施設の整備を進める。

< 拡充する事業 >

ア 看護師等養成所施設整備支援事業

- ・ 平成 25 年度事業開始
- ・ 総事業費 1,145,309 千円 (基金負担分 321,693 千円、事業者負担分 823,616 千円)

看護職員の養成数の増加とともに、地域の看護職員の確保・定着対策を図るため、新設予定の(仮)湘南医療大学(定員 80 名)ほか看護専門学校 2 校(定員 110 名)の施設設備整備に対して補助する。

< 参考 これまでの取組み(関連事業) >

平成 25 年 8 月時点の情報であり、平成 25 年 12 月及び平成 26 年 3 月に変更している。

看護職員確保対策事業(抜粋)

< 平成 21 年度補正予算による地域医療再生計画 >

【東部地域医療再生計画】

(3) 安定的な医師・看護師等医療従事者の確保〔全県域で取り組む事業〕

ア 医師、看護師等のライフステージに応じた支援の充実

(カ) 院内助産所等開設支援事業（再掲）

（事業期間） 平成 22 年度から平成 25 年度まで

（総事業費） 60,681 千円（基金負担分 60,681 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 0 千円）

（目的）

院内助産所、助産師外来の開設に係る整備及び研修事業に対して支援を行うことにより、助産師の活用及び医師の負担軽減を図る。

（事業内容）

院内助産所・助産師外来開設に係る施設・設備の整備を行う医療機関 10 か所に対して補助（基準額は、施設整備 4,713 千円、設備整備 3,811 千円）し、緊急的に支援を行う。（補助率は、10/10）

また、助産師等を対象に開設に向けた研修を実施する。（各年 3,119 千円）

（参考 執行状況）

（単位：千円）

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	60,681	9,995	12,747	13,961	36,703	23,978
基金負担分	60,681	9,995	12,747	13,961	36,703	23,978

(キ) 院内学童保育施設運営補助事業（再掲）

（事業期間） 平成 22 年度から平成 25 年度まで

（総事業費） 273,025 千円（基金負担分 86,601 千円、県負担分 0 千円、市町村負担分 0 千円、事業者負担分 186,424 千円）

（目的）

院内で学童保育を行う場合の施設運営に対して支援を行うことにより、医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図る。

（事業内容）

院内で学童保育の施設運営を行う医療機関に対して、補助（基準額は、基準日額 × 対象日数。基準日額は H22 年度 10,930 円、H23～H25 年度:10,670 円。4 年間で延 176 施設）し、緊急的に支援を行う。（補助率は、H22 年度 2/3 × 2/3、H23 年度 2/3 × 0.46、H24～H25 年度 2/3 × 0.42）

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	273,025	51,294	64,491	64,440	180,225	92,800
基金負担分	86,601	22,797	19,777	18,043	60,617	25,984

(ク) 特定院内保育施設整備事業(再掲)

(事業期間) 平成24年度から平成25年度まで

(総事業費) 28,001千円(基金負担分 18,667千円、国庫負担分 0千円、県負担分 0千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 9,334千円)

(目的)

病児等保育施設を併設し、他施設の医療従事者の保育児童を受け入れる特定の院内保育施設の整備に対して支援を行うことにより、医師、看護師等が子育てをしながら働き続けることのできる環境の充実を図る。

(事業内容)

病児保育施設を併設し、他施設の医療従事者の保育児童を受け入れる特定の院内保育施設(伊勢原協同病院ほか1施設)の整備について補助(基準額は、28,001千円)し、緊急的に支援を行う。(補助率は、2/3)

(参考 執行状況)

(単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	28,001	0	0	0	0	28,001
基金負担分	18,667	0	0	0	0	18,667

(ケ) 看護師等養给力推進事業

(事業期間) 平成22年度から平成25年度まで

(総事業費) 374,375千円(基金負担分 272,064千円、県負担分 102,311千円、市町村負担分 0千円、事業者負担分 0千円)

(目的)

県立看護師等養成施設における養成の充実、強化、民間看護師等養成施設及び実習受入病院に対する支援、看護職員養成に係る検討会への支援及び実習現場における教員や教育担当者への支援等を通して、総合的に看護職員の養给力の充実を図る。

(事業内容)

看護師等養给力推進事業(基金活用額; 214,453千円)

臨床と基礎教育の連携システムの構築に取り組む看護師等の養成所に対して、必要な演習機材等の整備(基準額は、1か所当たり 2,000千円、

複数課程の場合は 3,000 千円) や、養给力推進者の配置 (基準額は 1 ヲ所当たり 1,020 千円、複数課程の場合は 2,040 千円)、実習指導教員の配置 (基準額は、1 ヲ所当たり 1,590 千円) に対して補助 (定額) し、実習受入病院に対して専任教育担当の配置 (基準額は 1 ヲ所当たり 240 千円、中小実習病院加算 240 千円) や、実習機材・図書を整備 (基準額は 1 ヲ所当たり 1,000 千円) に対して補助 (定額) し、緊急的に支援を行う。

また、看護教育の有識者や関係団体で構成される検討会を開催し、看護職員養成実施上の課題や改善策について検討を行う。(平成 24 年度～平成 25 年度各年度 2,000 千円)

県立看護師等養成施設整備事業 (基金活用額 ; 51,154 千円)

県立看護学校及び県立大学における看護教育環境の整備を図るため、必要な備品等 (県立看護専門学校 16,038 千円、県立大学 1,427 千円) 及び施設の改修 (県立看護専門学校 136,000 千円) を行う。

看護師養成教育・臨床交流システム導入検討調査事業 (基金活用額 ; 707 千円)

臨床と連携した看護教育の充実のため、民間看護師等養成施設と県立病院の教育・臨床交流システムの導入に向けた検討会を開催し、導入にあたっての課題等に関する調査を実施する。

看護実践教育アドバイザー事業 (基金活用額 ; 5,750 千円)

看護教育経験者を活用した「看護教育実践アドバイザー」が実習の場で学生や病院の教育担当者へのアドバイス等を行う。

(参考 執行状況)

(単位 : 千円)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	374,375	13,973	7,309	46,147	67,429	306,946
基金負担分	272,064	13,973	7,309	46,147	67,429	204,635

(1) 看護師離職防止研修事業

(事業期間) 平成 25 年度

(事業総費) 1,365 千円 (基金負担分 1,365 千円)

(目的)

医療機関の看護師不足が常態化する中、看護師の離職防止が喫緊の課題となっており、特に離職率が高い 2～5 年目の若手看護職員を対象として、専門職としてキャリア形成を支援する研修を実施することにより、離職防止を図る。

(事業内容)

看護師の離職を防止するため、離職率が高い 2～5 年目の若手看護師を対象として、専門職としてのキャリア形成を支援する研修を実施する。

(参考 執行状況) (単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,365	-	-	-	0	1,365
基金負担分	1,365	-	-	-	0	1,365

<平成 22 年度補正予算による地域医療再生計画>

【神奈川県地域医療再生計画】

(5) 医療人材の養成

イ 看護職員の確保

【事業期間】平成 24 年度から 25 年度

【総事業費】1,300,000 千円 (基金負担分 433,332 千円、事業者負担分 866,668 千円)

【目 的】

看護師等養成施設を再整備し、地域の医療機関等と連携した卒後研修等の仕組みづくりに取り組み、看護職員の資質の向上と定着を促進し、看護人材の確保を図る。

【事業内容】

卒後研修支援等を行い、看護職員の資質の向上と定着の促進を図る藤沢市内及び小田原市内の看護専門学校の再整備に対し補助し、支援を行う。

(参考 執行状況) (単位：千円)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,300,000	-	-	676,197	676,197	623,803
基金負担分	433,332	-	-	225,399	225,399	207,933

7 期待される効果

(1) 医師確保対策事業

学生に対する医師修学資金の貸付や県内の医科大学が設置する講座の設置に対する寄附などにより、地域において不足している診療科の医師の安定的な確保が図られる。

身体面と精神面の両面に対応できる専門医の養成等により、身体合併症救急患者への対応強化が図られる。

(2) 在宅医療の推進事業

市町村を中心に在宅医療を提供する機関等の連携を担う拠点が協力しながら人材育成に取り組むことで、医療、介護に従事する多職種が専門知識

を活かして、チームとして患者・家族を支えていくことが可能となり、地域における在宅医療体制の充実が期待できる。

保健福祉事務所圏域ごとに地域包括ケア会議を開催することにより、保健・医療・福祉の関係機関や団体等の多職種による、医療と介護の連携・協働体制の強化が図られる。

(3) 災害時医療体制の強化事業

災害時医療体制を強化することにより、大規模災害発生時における迅速かつ的確な医療救護活動が実施できる。

(4) 看護職員確保対策事業

看護師養成施設の施設設備整備を促進することにより、定員が 190 名増加し、本県における喫緊の課題である就業看護職員数の増加が図られる。

8 地域医療再生計画の進行管理及び評価について

この計画により実施する施策・事業について、保健医療計画推進会議等で評価・検証による進行管理を行うとともに、計画期間終了後の事業継続の必要性を検討する。

9 計画期間終了後の対応

計画期間終了後は、事業主体の自主的な事業実施を基本としつつ、計画期間終了後に必要とされた事業については、国庫補助制度の活用等を検討していく。

なお、県において計画期間終了後に実施する事業の予定額は次のとおり。

地域医療医師修学資金貸付事業 単年度 94百万円（26年度は59百万円）

10 計画作成経過

平成25年4月4日～18日	市町村、関係団体等への提案募集
平成25年5月27日	神奈川県医療審議会開催
平成25年5月31日	再生計画（案）の決定
平成25年7月2日～3日	地域医療再生計画に係る有識者会議
平成25年7月23日	交付金額の内示
平成25年8月	再生計画の決定